

令和 4 年

第 3 回市議会臨時会 決議案第 1 号

北朝鮮のミサイル発射に抗議し、暴挙を強く非難する決議

上記の決議案を函館市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出
します。

令和 4 年 10 月 7 日提出

函館市議会議長 浜 野 幸 子 様

提出者	函館市議会議員	板 倉 一 幸
同	同	小 山 直 子
同	同	斉 藤 佐知子
同	同	福 島 恭 二
同	同	島 昌 之
同	同	日 角 邦 夫
同	同	見 付 宗 弥

北朝鮮のミサイル発射に抗議し、暴挙を強く非難する決議

10月4日午前7時27分に、全国瞬時警報システム、通称Jアラートが鳴り響き、市民は驚きと恐怖を感じた。

北朝鮮は、9月下旬からミサイルの発射を加速させ、25日に1発、28日に2発、29日に2発、10月1日に2発、そして4日に飛距離過去最長の弾道ミサイルを発射し、青森県付近の日本上空を通過し、太平洋上に落下したと推定されている。

また、昨6日にも2発の弾道ミサイルを東方向に向けて発射したと発表されている。

わが国をはじめとする国際社会が抗議し、自制を求めているが、北朝鮮は従う意思を示していない。

北朝鮮のミサイルは、低空を変速軌道で飛行する新型短距離弾道ミサイルや、探知や迎撃が困難だと言われる極超音速ミサイルの開発など、技術開発を急いでおり、ミサイルに搭載可能な核兵器の小型化も進めている。

特に本道は、その射程に入り、着弾・通過の危険性による漁業や運輸など多方面への住民生活、経済活動に重大な影響や懸念が出ている。

函館市の対岸には、現在建設凍結中の大間原発があり、稼働した場合には、武力攻撃の目標となることは、ロシアによるウクライナ侵攻で明らかになったとおり、北朝鮮によるミサイル発射は、重大な脅威となる。

北朝鮮は、2002年の日朝平壤宣言などで、2003年以降のミサイル発射の凍結を表明しているにもかかわらず発射を続けている。

このような、危険で国際社会に脅威を与える行為は、即刻放棄することを求めるとともに、政府は、関係諸国及び国連と連携して、総力を挙げて対応することを求める。

また、Jアラートは、全国で不具合が生じたり、国民の避難等で混乱や整備の遅れが明らかになったことから、早急に体制整備を進めるとともに、国民への的確な情報提供並びに周知を求める。

以上決議する。

令和 4 年 1 0 月 日

函館市議会議長 浜 野 幸 子